

第一勧業信用組合との「連携協力に関する協定書」の調印について

第一勧業信用組合（理事長 新田 信行）ぐんまみらい信用組合（理事長 小林 章）は、平成30年2月27日（火）、ぐんまみらい信用組合本店3階にて両組合の「連携協力に関する協定書」を調印しました。

この協定書の主な内容は下記の通りです。

記

1. 目的

ぐんまみらい信用組合・第一勧業信用組合（以下「両信用組合」という）が、相互扶助の精神に基づき、相互に連携、協力して地域社会の発展や組合員の幸せに一段と貢献することを目的としています。

2. 連携協力事項

- (1) 地域貢献・活性化活動に関すること
- (2) 組合員が行う事業の利用促進・販路拡大などに関すること
- (3) 組合員の利便性向上に関すること
- (4) 商品開発に関すること
- (5) 職員の教育・訓練・研修に関すること
- (6) その他目的を達成する為に必要な事項に関すること

この連携協力により、両組合の組合員が行う事業の相互利用促進・販路の拡大、利便性向上を支援していきます。

また、地域の産業復興に寄与することにより地域貢献・活性化を図ります。

具体的には、物産展の開催などを利用し、地元物産品を幅広く紹介していきます。

お取引先の相互のビジネスマッチング、お取引先または職員の交流の場の設定なども行っていきます。



調印式における小林理事長（左）と新田理事長（右）